

29財第1053号
平成29年8月28日

亀岡市議会議長
湊 泰 孝 様

亀岡市長 桂 川 孝 裕

健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を報告します。